

回 答 書

塩田地域協議会
会長 山極 一雄 様

上田市長 母袋 創 一
(塩田地域自治センター)

平成 30 年 1 月 17 日付で提出いただきました意見書につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1 塩田地域の農産物直売所は小規模分散型であるので、将来に向けた経営基盤の強化を図るため、農産物直売所間の連携強化や整理統合など行政として地域への働きかけをいただきますようお願いいたします。

農産物直売所の最大の強みは、地元の生産者が作った安全・安心な農産物を新鮮な状態で消費者の皆様にお届けできることです。

この強みの根幹となるのが農産物を供給する生産者であり、農産物直売所を運営していくためには、生産者を募り、生産者による組合等の運営主体を組織し、さらにその組織を強固にして長期的に安定して農産物が出荷される体制を作り上げていくことが、最も大切であると考えられます。

なお、この強みがないとスーパー等の小売事業者との差別化を図ることができません。

その他直売所に求められる役割は、地元農産物の地元への提供（地産地消の推進）や「食」に対する安全・安心の確保を始めとして、地域食材を活用した加工品等の通年での提供（冬場の閑散期への対策）、遊休荒廃地の解消や農業振興、地域活性化などへの寄与など多岐にわたると考えています。

近年、生産者の減少及び高齢化が進展した結果、上田市に限らず多くの直売所で組合員が集まらない、農産物が集まらない、施設の運営（事務、経理、イベント企画など）自体が困難という課題が顕著になりつつあります。

上田市では、これらの課題に対して、地産地消や農産物の振興を担う生産者、直売所関係者、流通事業者、JA等の関係団体を組織化した上田市地産地消推進会議を設置し、この会議内の部会として農産物直売所部会を設け、この部会を中心として市内直売所の協力・連携のもと、地産地消の推進、大手スーパー等への販路開拓、イベントへの共同参加、先進地視察等々の施策を展開しています。

塩田地域の農産物直売所間の連携強化や整理統合等については、第一義的には、市が働きかけるものではなく、塩田地域の農産物直売所の関係者の皆様の自主自発的な考えによるものでなければならぬと考えますし、組織を強固にして長期的に安定して農産物が出荷される体制についても、知る限りでは農産物を持たない行政が主導しても、うまくいった事例がないと認識しています。

つきましては、まずは塩田地域の農産物直売所の関係者の皆様の意向を自ら集約し、その意向が農産物直売所間の連携強化や整理統合という方向になれば、上田市及び上田市地産地消推進会議農産物直売所部会とともにより良い方策を検討していきたいと考えています。

2 農産物直売所を活性化するためには、通年営業できるよう農産物加工施設の整備が必要です。生産者の努力は言うまでもありませんが、公設の農産物加工施設の整備の検討、又は、農産物加工施設が生産者によって整備されるよう積極的な働きかけや支援をお願いします。

まず、農産物加工施設の整備について、各地域や各団体等からの要望が多くあり、また、6次産業化の推進が上田市の大きな施策になっていることから、上田市として、農産物に付加価値を与える「加工」は重要であり、加工施設自体の必要性は十分に認識しています。

そのような現状において、公設で施設を整備する場合には、次の課題等があると考えています。

1つ目として、売れる商品を製造し、産業化までつなげていくのであれば、農産物を生かす加工技術に加え、成分分析などによる科学的な根拠も大変重要であり、加工技術と加工品の優れた成分は、デザイン性などと並び、産業化を成功させる大切な要素であります。

このような中で、県の施設である「しあわせ信州食品開発センター」を始め、学術機関など県内には加工に併せて分析もできる機関があり、専門家も配属されています。このような状況の中で、市としてこのレベルの施設を求め、公設で整備するとなれば、膨大なコストを建設時のみならず将来にわたって負担することになるため、これらの施設や機関を有効活用することが費用対効果としても優れていると思われます。

また、簡単な加工による試作品や商品検討を行う場合には、既存施設の調理室等の活用をすることでの対応が十分可能と考えています。

これらを踏まえると、これら機関や施設との役割分担ができ、かつ、費用対効果が最も優れている市に求められる施設はどのレベルなのかということが課題です。

2つ目として、国を始めとしてハードルは高いものの機械装置費を補助する大型の補助制度もあることから、6次産業化を目指していく事業者に対しては、これらの制度を活用して最初から整備するという方策があります。公設の施設と違って、自前の施設は利用許可期間だけでなく、いつ何時でも自由に使えるという大きなメリットがあります。なお、上田市では上田市6次産業化等に関する戦略（以下「戦略」という。）を策定・公表し、国の制度をより有利に活用できる下地も整えてきました。

産業化や儲けを考えた場合、いつまでも公設の施設を利用し続けることは、公設の施設という性格上、また、次の利用者が潜在する中で難しいため、これらへの対応、公平なルールを決めることが課題です。

その他地域間の調整、利用に対する平等性・公平性の確保、施設運営の継続性の担保（運営体制や利用方法）、衛生面等の安全・安心の確保など挙げれば様々な課題があります。

以上を踏まえ、必要性は認識しておりますが、現状としては、まずは必要とされている加工施設等の具体的な内容や機能の顕在的・潜在的なニーズの把握から始め、運営面や費用対効果の視点、市内外の既存施設の活用などを総合的に検討し、公設が最良の方策なのか、公設の場合にはこれらの課題をどうクリアしていくか、または別の方策や支援策のほうが費用対効果、利便性などが優れ

ているのか等について、多面的に調査、研究し、慎重に考えていく必要があると考えています。

また、農産物加工施設が生産者によって整備されるような積極的な働きかけや支援についてですが、上田市としては、前述の戦略の策定により国の制度をより有利に活用できる下地を整えました。6次産業化の推進には、上田市だけでなく信州6次産業化推進協議会及び構成団体等並びに他機関、団体等との協力・連携と、それぞれの機関等の強みを生かした役割分担が大変重要なことから、単独又は1次産業、2次産業及び3次産業の各事業者のネットワーク化による「売れる仕組みづくり」を生産者が生み出せるよう、一体的な協力・連携体制と役割分担により、複層的な相談、マッチング等の支援を行い、農産物加工施設が生産者自らによって整備されるようにしていきたいと考えています。

(農林部 農産物マーケティング推進室)

29 塩地第 67 号
平成 30 年 3 月 15 日

回 答 書

塩田地域協議会
会長 山極 一雄 様

上田市長 母袋 創 一
(塩田地域自治センター)

平成 30 年 1 月 17 日付で提出いただきました意見書につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1 件 名

長野大学の活用による地域活性化について

2 回 答

公立大学には、自治体が直接運営する「公立大学」と、地方独立行政法人法に基づく法人格を有した「公立大学法人」があります。長野大学は、市から独立した「公立大学法人」が自律的に運営しているため、御提言の趣旨は十分受け止めさせていただきますが、市が直接対応できる部分は限られることを御理解ください。

1 優秀な学生を継続的に集めるため、「地元推薦枠の拡大検討」をお願いしたい。

全国の公立化先進事例においては、公立化にあたり志願倍率の増加とともに地元出身学生の割合が低下しており、長野大学の平成 29 年度入試でも同様の傾向がみられたことから、地元推薦枠の確保について、大学の中期計画・年度計画に登載し、計画的に取り組を進めることとしております。平成 30 年度の推薦入試では、地元出身者の進学機会を確保するため、募集人員の 6 割を県内及び定住自立圏域内出身者とする優先枠が設定されたところです。

地元推薦枠については、県内で今後設立される他の公立大学と比較し遜色ないものと認識しておりますが、枠の拡大については、30 年度の入試結果をふまえて大学で検討されるものと考えております。

<平成 30 年度入試>

大学名	入学定員	うち推薦入試		地域枠の割合 上段：対入学定員 下段：対推薦募集人員
		募集人員 (入学定員に占める割合)	地域枠	
長野県立大学	240	64 (26.7%)	48 程度	20.0% 75.0%
諏訪東京理科大学	300	92 (30.6%)	52 (諏訪地域 12・県内 40)	17.3% 56.5%
長野大学	340	100 (29.4%)	60 (定住 31・県内 29)	17.6% 60.0%

2 優秀な学生の育成と活用「公立大学として学生に地域貢献の義務化を検討」

長野大学では、地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するため、地域の中で学び、地域社会や企業から必要とされる人材を育成し、地域課題の解決や地域の企業に送り出すための仕組みづくりを目指しております。

地域貢献活動の取り扱いについて大学に確認したところ、現在すでに全学部の教養科目において、学生が主体的に行うボランティア活動に対し最大3単位まで取得が可能とのことでありますが、義務化については、地域貢献の取組を進めていく中で、状況に応じ大学において今後研究、検討されるものと考えております。

3 上記2提言を達成するために「具体施策を立案・実施する部隊の創設」

長野大学では地域との連携活動の担当部署として、「地域づくり総合センター」を設置しています。また、信州大学繊維学部の産学官連携・地域総合戦略推進本部、上田女子短期大学の地域連携センターなど市内の各大学においても、地域貢献の取組を積極的に進めているところです。

市では平成 29 年度から政策企画課内に「学園都市推進担当」を置き、各大学の地域連携部署とともに、公立化した長野大学を核とした連携事業に取り組んでおりますが、今後も更なる地域連携が図られるよう、協議・検討を進めてまいります。

(政策企画部 政策企画課)

回 答 書

塩田地域協議会
会長 山極 一雄 様

上田市長 母袋 創一
(塩田地域自治センター)

平成30年1月17日付で提出いただきました意見書につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 自治会等が行う竹林整備に要する費用に対する助成制度の創設について
- 2 竹林整備に利用可能な専用機器の導入及び貸与制度の創設について

里山等において竹林が急速に拡大していることから、平成30年度から5年間継続が決定した「長野県森林づくり県民税」において、竹林整備が対象となる事業が創設されております。

竹林のみに特化した事業ではありませんが、竹林と里山を含めた地域を里山整備利用区域として県知事が地域認定して、県民協働の自立的・持続的な活動を支援する総合的な事業でございます。

また、「防災・減災」のための河川沿いの河畔林の整備事業や「観光大県づくり」を推進するための観光地の景観対策事業として、竹林を含めた整備が可能な事業も創設されております。

これらの事業には、里山資源を有効に活用するために必要な資機材の導入等を支援するものもございますので、竹林整備においても積極的に活用していただくよう、市としても推進してまいります。

なお、現在、県で要綱を策定しているところであります。具体的な内容が示されたところで、地域協議会の皆様と検討してまいりたいと考えております。

- 3 竹林整備に関する情報提供、相談窓口の創設について

竹林の位置付けとしては、森林の一部として竹林が存在するもの、遊休荒廃農地が竹林化したもの、河川の河畔林が竹林化したもの等ございますが、「長野県森林づくり県民税」において対応可能なものもございます。

竹林整備等に関する情報提供などの相談窓口は、森林整備課で対応してまいりたいと考えております。

(農林部 森林整備課)

回 答 書

塩田地域協議会
会長 山極 一雄 様

上田市長 母袋 創一
(塩田地域自治センター)

平成30年1月17日付で提出いただきました意見書につきまして、下記のとおり回答いたします。

1 災害時における有効な住民への情報伝達手段の創設について

災害時に災害情報を迅速かつ確実に市民の皆様へ伝達することは、市民自らが避難行動をとるうえでの判断材料となり、市民の生命、財産を守るうえで極めて重要となります。

全国の市町村では、従来から、屋外スピーカーや戸別受信機を活用し住民に一齐に情報発信する同報系の防災行政無線の整備が進められておりますが、東日本大震災では、津波により屋外スピーカーが被害を受けてその機能が発揮されなかった等の事例があったことなどから、国においては、同報系の防災行政無線を市町村全域に整備することは財政的負担が大きいためとして、それ以外の情報伝達手段について複数の手段を整備していく必要があるとしました。

上田市においても同報系防災行政無線について過去に検討したことはありますが、多額の費用が掛かることなどから導入には至っておりません。

現在、上田市の市民への情報伝達手段としては、上田市メール配信サービスにより、登録されている携帯電話などに電子メールで緊急情報を伝えるとともに、市のホームページにも情報を掲出したり、テレビ、ラジオや有線放送電話の利用、広報車などによる広報などの方法がとられております。

また、弾道ミサイル発射などの国からの緊急情報などは、携帯電話事業者が提供する緊急速報メールにより、関係ある地域の携帯電話ユーザーへ情報が伝達されるようになっております。

しかし、携帯電話などを持ち合わせていないお子さんや高齢者などへは情報伝達ができないことから、市といたしましては、地域の皆様に対しまして、緊急時の情報があった場合などは、こうした方々への声掛けなどをしていただくよう、自主防災組織リーダー研修会等で改めてお願いしていくことも必要であると考えております。

今後、引き続き、既存の情報伝達手段を最大限活用し、災害時における情報伝達を行うとともに、国の報告書の内容なども踏まえ、更なる情報伝達手段の多様化、多重化に向け検討してまいりたいと考えております。

(総務部 危機管理防災課)